

第3章 計画の概要

1 基本目標

- 平成17年3月策定の「岐阜県障害者支援プラン」(平成17年度～21年度)、平成22年3月改定の「第2期岐阜県障がい者支援プラン」(平成22年度～26年度)においては、「障がいのある人が安心して暮らせる人にやさしい岐阜県づくりを進めます。」を基本目標に掲げ、施策を推進してまいりました。
- 平成27年3月策定の「岐阜県障がい者総合支援プラン」及び平成30年3月改定の「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」においては、障がい者への福祉サービスのさらなる向上を目指したものです。特に障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法の趣旨にのっとり、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる『人にやさしい岐阜県づくり』を進めます。」を基本理念としてまいりました。これは、ノーマライゼーションの考えのもと、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らせる共生社会を実現するという理念を加えたものです。
- 「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」においては、障害者権利条約や障害者基本法、障害者差別解消法並びに「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の趣旨のほか、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の内容も踏まえ、誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進するために、さらなる取組みを進める必要があることから、以下のとおり基本目標とします。

**障がいのある人もない人も共に活躍し、安心して暮らせる
「人にやさしい岐阜県づくり」を進めます**

2 施策体系

